平成２１年（フ）第７５８号
滋賀県草津市下笠町905番地
破産者　山元　三義
1　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
2　一般調査期日　平成23年１月19日午前10時50分
平成22年10月１日　　大津地方裁判所民事部

破産債権の特別調査期間

平成２１年（フ）第１０３９号
岡山市南区福成２丁目21番46号
破産者　株式会社河田商店
特別調査期間　平成22年10月25日から平成22年11月１日まで
平成22年10月４日
岡山地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第１３８号
愛媛県今治市宅間甲1253番地
破産者　近藤　祥子（旧姓山路）
1　期日　平成22年11月29日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月５日　松山地方裁判所今治支部

更生手続終結

平成２０年（ミ）第１８号
東京都千代田区平河町１丁目７番20号
更生会社　株式会社プロテック
管財人　河野　玄逸
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第２号
北海道標津郡中標津町字当幌1323番地４
再生債務者　中畑建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北海道釧路市宮本１丁目３番11号　弁護士法人笠井・伊藤法律事務所　弁護士　笠井　真一
平成22年９月29日　　釧路地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１００号
東京都葛飾区東立石１丁目17番３号
再生債務者　株式会社アオキスイーパー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区有楽町１－５－１日比谷マリンビル８階　須藤・高井法律事務所　弁護士　高井　章光
平成22年９月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第９６号
神奈川県相模原市中央区相模原３丁目７番21―604号
再生債務者　松本　　豪
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９８号
埼玉県春日部市不動院野2560番地１
再生債務者　東洋倉庫株式会社
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年12月６日から平成22年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９９号
埼玉県春日部市不動院野2560番地１
再生債務者　東洋物流株式会社
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年12月６日から平成22年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２号
岐阜県羽島市桑原町八神2077番地
再生債務者　株式会社鈴木組
代表者代表取締役　鈴木　俊男
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年11月29日から平成22年12月13日まで
岐阜地方裁判所

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
宮城県石巻市不動町２丁目２番11号
再生債務者　相沢工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成22年10月４日
仙台地方裁判所第４民事部

平成１９年（再）第６５号
群馬県館林市松原２丁目20番１号
再生債務者　ミツワ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年９月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１６号
新潟県南魚沼市新堀新田629番地35
再生債務者　株式会社バンレッカ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１５１号
埼玉県ふじみ野市大井601番地１　グランステージふじみ野307
再生債務者　河内　敏昭
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月20日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月４日から平成22年11月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第４３号
千葉県香取郡多古町牛尾846番地
再生債務者　伊藤　博正
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第２２１号
さいたま市桜区大字神田546番地７
再生債務者　江部　恵治
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１４４号
埼玉県狭山市広瀬台３丁目15番１号
再生債務者　竹中　啓治
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第２７２号
千葉県船橋市山手３丁目６番26号
再生債務者　越川　公道
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係